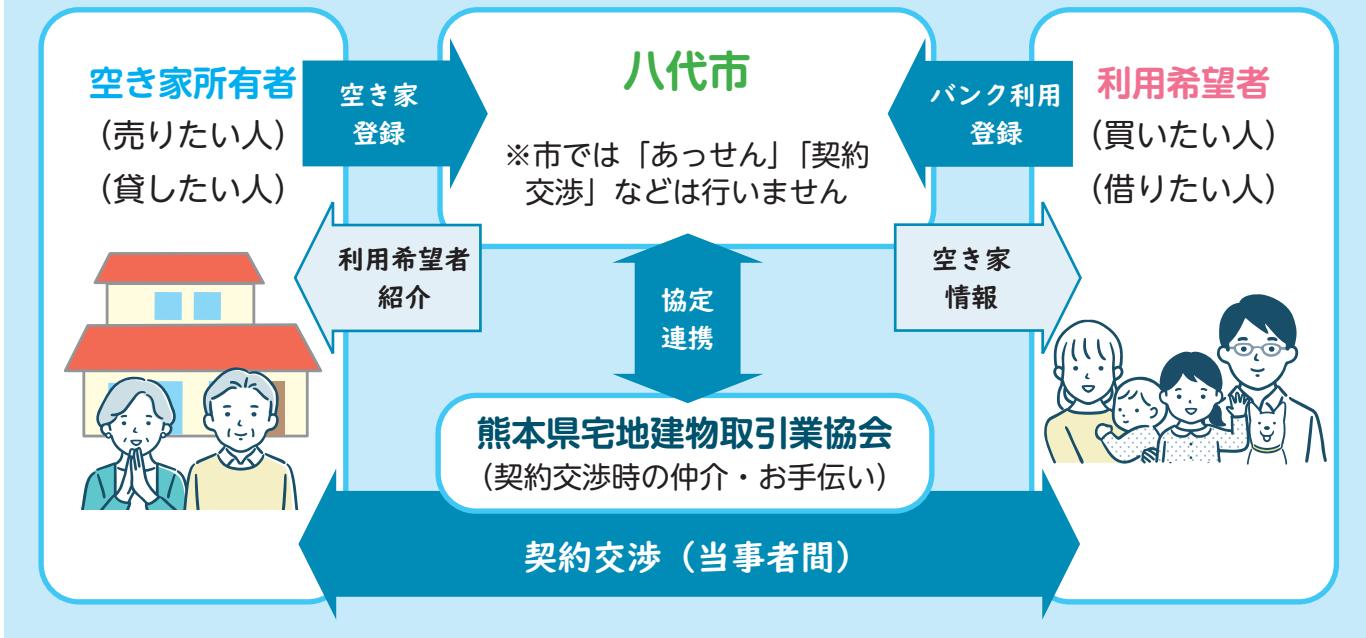


## 空き家の有効活用に

# 「空き家バンク」の利用を

空き家バンクとは、市内の空き家の有効活用と移住定住を目的に、空き家の所有者が登録した物件を居住先として必要な人に紹介する制度です。登録申し込み（無料）後に現地調査などを行い、登録の可否を判断します。登録された物件について賃貸、売買が成約した場合は、補助金を活用できます。

### 「空き家バンク」の仕組み



### ◆ 空き家バンク活用促進事業補助金 ◆

物件登録者と利用登録者同士の売買契約や賃貸契約を締結した物件には、補助金が活用できます。

ただし、同一物件での利用は以下に示した①～③それぞれ1回限りです。必ず事前に相談ください。

| ①不要物の撤去補助                            | ②改修工事等補助                               | ③引越し補助（市外利用者）                      |
|--------------------------------------|--|------------------------------------|
| 不要となった家財道具、敷地内の雑草や樹木、建物以外の構築物の撤去清掃など | 物件の補修、修繕、増改築、畳の張り替え、屋根・外壁の塗り替え、設備の改善など | 市外から市内に移住する人で運送業者に依頼して行う引っ越しにかかる経費 |
| 補助割合 1/2 【限度額 5万円】                   | 補助割合 1/2 【限度額 40万円】                    | 補助割合 1/2 【限度額 5万円】                 |

### 空き家バンク利用者の声

#### 空き家所有者

亡くなった両親の実家があり、年に数回管理のため帰省しているものの、遠方であるため管理がつらくなってしまった。思い切って空き家バンクを利用し売買することにしました。



#### 利用者

一軒家を持ちたいと考えていたところ、ホームページで見つけたちょうど良い物件に住むことができました。

空き家バンク登録物件の確認はこちら



#### 申込み・問合せ

住宅課 ☎ 33-4122